

事業番号	10 03 15	事業改善シート（24年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	県単道路防災費				担当課	部局	建設部
						課・室	道路管理課
<参考>	プロジェクト					E-mail	michikanri@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画	施策の総合的展開	4-1 地域防災力の向上 5 災害に強い建物・道路等の整備			実施期間	S30 ~	

1 事業の概要

目指す姿	落石等災害の危険性が高い箇所について、落石防護工などの防災対策施設を整備し、道路災害の発生を未然に防止する。				
現状	<p>○長野県全体の落石等危険箇所が2,353箇所あり、平成23年度末まで932ヶ所、39.6%の進捗率となっている。</p> <p>○近年、対策済箇所において、吹付コンクリート等の劣化による崩落等が発生しており、その対策も必要となっている。</p>				
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 左記の説明、根拠法令等 道路法42条		
事業内容	① 成果目標(H24)				
	<input type="checkbox"/> 落石等危険箇所の整備率を42.1%まで向上させる。 <input type="checkbox"/> 緊急輸送道路の落石等危険箇所の着手率を向上させる。				
	② 事業内容 (単位:千円)				
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)
道路防災	直接	落石防護柵等の設置 落石危険箇所の測量・設計	1,089,165	1,121,513	1,043,033
合計			1,089,165	1,121,513	1,043,033

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越	340,231	730,686	428,767	522,997
	当初予算	764,370	1,179,500	1,089,165	1,043,033
	補正予算	993,616	326,988	126,578	
	合計(A)	2,098,217	2,237,174	1,644,510	1,566,030
	国庫支出金	418,064	116,427		
	県債	680,000	1,094,000	995,000	888,000
	その他(繰入金)	907,500	445,875		
	一般財源	92,653	580,872	649,510	678,030
	決算額(B)	1,367,531	1,808,407	1,121,513	
概算人件費	職員数(人)	17.80	17.80	17.80	17.80
	概算人件費(C)	-	-	-	-
概算事業費(B(A)+C)		1,367,531	1,808,407	1,121,513	1,566,030

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
対策済箇所数(年度)	932	38	58	達成	40箇所
落石等危険箇所の整備率	39.6%	41.2%	42.1	達成	45.00%

目標に対する成果の状況	落石危険箇所の対策も順次実施しているが、危険箇所が多くあることと、突発的な落石や崩落等の対策も行っていることから、計画的な進捗が図れていない状況。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	落石等危険箇所の未対策箇所は依然と多いことから、緊急輸送道路や雨量規制区間など、緊急性の高い箇所から順次整備を進めていきたい。 近年、モルタル、コンクリート吹付を施した箇所の老朽化もあり、長寿命化修繕計画を立案し、定期的に点検を行った上で適切な時期に落石対策と併せて老朽化吹付法面対策も実施していきたい。 平成25年度は落石危険箇所の整備と老朽化吹付法面対策を行って行く。 平成26年度以降についても、引き続き事業を進め、道路施設を適切に維持・管理することにより、安全で快適な道路交通の確保も目指す。